

## 様式第3号（第12条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第5回吉川市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	平成20年8月8日（金） 午後2時00分から 午後4時25分まで
開 催 場 所	吉川市役所 201会議室
出席委員(者)氏名	吉岡茂（会長）、小林里子（副会長）、岩田京子、赤出川清子、 鈴木功、古市民雄、中村博明、伊藤正勝、島崎允行
欠席委員(者)氏名	田中陽子、竹内 武、金井文子
担当課職員職氏名	環境課長 鈴木 昇 環境課資源化推進係 係長 芦田利定 環境課資源化推進係 主任 曾我幸央
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開会 2 議事（公開） 1) 実施時期について 2) 答申案について 3) その他
非公開の理由 （会議を非公開とした理由）	
傍 聴 者 の 数	2名
会議資料の名称	実施時期について（別紙） 答申案（資料10）
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	小林委員 岩田委員
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）

吉岡会長

○開会

定刻となりましたのでただいまから、第5回吉川市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。本日もご審議よろしくお願いたします。

現在、9名が出席しております。吉川市廃棄物減量等推進審議会運営規則第5条第1項の過半数に達していますので、当審議会は成立しています。

それでは最初に、本日の会議録署名委員2名を決めたいと思います。本日の署名委員は小林委員と岩田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願します。

会議の公開についてでございますが、本日の会議は公開とします。

また、審議会の傍聴人数につきましては、5名といたします。

◆実施時期について

吉岡会長

では、早速審議に入りたいと思います。

前回、家庭ごみの有料化を平成22年度中に実施するということになりましたが、事務的に可能な時期ということで平成22年度に実施するという決め方をしましたが、もう一度、平成22年度から実施する根拠について協議する必要があると思いますので、私から平成22年度に実施する根拠について議題を提案させていただきます。

別紙をご覧ください。実施時期を平成22年度中とする根拠について①から③までの根拠理由が記載されております。

①については、平成17年度の答申との整合性という観点から22年度中に実施すべきという根拠でございます。17年度の答申は、有料化以外のごみ減量施策を講じ、それでも減量化されないようであれば、ごみ処理手数料の有料化を実施すべきであるというものです。現在、自治会や廃棄物減量等推進委員の協力のもと、ごみ減量啓発に努めてきたわけですが、全ての市民が同様の意識を持ってごみ減量に取り組んでいくことは難しい面もあります。そのためにもなるべく早くごみ処理費用の有料化を実施する必要があるということが17年度の答申との整合性を考えるといえるのではないかと思います。

②については、第2次一般廃棄物処理基本計画の目標値を平成24年度に達成目標を定めてあるが、果たして現在の状況でこの目標をクリアできるのかと考えると、大変危うい状況であるということを私なりに認識しております。このことについて事務局から説明を求めます。

【別紙を基に処理基本計画の目標数値を説明】

事務局

○1人1日あたりのごみ排出量について

- ・平成19年度は目標を達成しているように見えるが、事業系のごみは目標達成しているが、家庭系ごみは目標達成していないこと。
- ・資源ごみの抜き去り行為によるごみ排出量の減少が考えられること。

吉岡会長	<p>○ごみの総資源化率について</p> <p>○最終処分量について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度には、目標達成したが、17年度以降は目標達成していない。</li> </ul> <p>③のごみ処理費用負担の不公平感についてですが、現在、ごみ処理費用が税によって賄われている状況においては、ごみ減量に努力している人も努力していない人もごみ処理費用の負担は同じであり、こうした不公平感を是正するためにもごみ排出量に応じた費用負担を早期に実施する必要があると思います。これも皆様方のこれまでの議論の中でこのような発言が多かったと記憶しています。</p> <p>いずれにしても、早期に有料化を実施すべきという答申に踏み込んでまいりたいと考えております。皆様のご意見を伺いたいと思います。</p>
岩田委員	<p><b>【実施時期についての質疑応答】</b></p> <p>燃やすごみだけの目標値はあるのですか。</p>
事務局	<p>ごみ処理基本計画で立てた3つの指標というのは、ごみの種別に関係なく、吉川市の総排出量としたものです。燃やすごみだけで見ているものではありません。</p>
島崎委員	<p>5市1町の枠組みの中で、吉川市だけ独自に有料化することは可能ですか。また、5市1町の中でごみ処理有料化に対する動きはどうなっていますか。</p>
事務局	<p>各自治体の考えで導入できます。5市1町が横並びで行わなければならないものではありません。また、他市の動向ですが、どの市においてもごみ有料化は有効な施策であるという答申は出ていますが、実施時期や制度など具体的な答申はどこも出ていません。ただ、越谷市においては、吉川市と同様、具体的な方策について審議会に諮問しているところだと聞いております。</p>
伊藤委員	<p>有料化の実施によって、不公平感の是正やごみの減量化に間違いなく効果があるというのを前提に行われてる議論だと思うが、どういうシステムの有料化を行うのか、どの程度の効果が期待できるのかなどということが同時に議論されていないと22年度から有料化を行うということの議論は難しい。</p>
吉岡会長	<p>その辺の議論は全て実施済みです。</p>
伊藤委員	<p>その辺のところを審議会委員の皆さんが理解され、審議されていればいいです。</p>
岩田委員	<p>17年度の答申において様々な減量施策を講じても減量効果が得られなかったら、有料化を検討するという事だったので、基本計画に基く数値が達成でき</p>

	<p>なかったら、有料化を実施するというような明確なものを提示することが必要だ と思うのですが、燃やすごみ量を減量させるための有料化だと思うので、燃やす ごみの目標数値と実績数値が必要だし、それらの数値がないと判断が難しいのか なと思います。</p>
事務局	<p>以前に有料化の目的について審議していただいておりますが、ごみ種別にごみ の減量化を目指しているわけではございません。吉川市から出る家庭系ごみの総 排出量を減少させるためにごみ有料化の導入について検討を行ってきたわけ です。その中で燃やすごみと燃えないごみについて有料化の対象として選定して いただいた経緯がございます。燃やすごみを有料化することによって、ごみ全体の 発生抑制に繋がっていくということです。</p> <p>ごみ処理の有料化は吉川市の家庭系ごみの総排出量を減らすための経済的な 動機付けであるとし、その次にどのごみ種を有料化するかについて審議したかと 思います。燃やすごみの量を減らすために燃やすごみを有料化するのではないと いうことを再認識していただきたいと思います。</p>
岩田委員	<p>景気等の影響でごみの総排出量が減少し、目標値を達成した場合は、有料化を 行わないのでしょうか。</p>
吉岡会長	<p>量の問題だけではなくて、ごみ減量に努力している人と努力していない人の間 にある不公平感が残ってしまうので、そういうことも考慮する必要があると思 います。</p>
岩田委員	<p>私としては、長い目で考えてごみを減量するためには、有料化は必要であると 考えているわけですが、17年度の答申を考えると有料化に踏み切るためには数 値的な理由が必要なのかなと思ったのですが。</p>
鈴木委員	<p>諮問自体が有料化するとしたら、どのような方策が相応しいかを答申するのだ から、その辺については考慮しなくてもいいのではないのでしょうか。</p>
吉岡会長	<p>前回の答申において、生ごみ処理機の普及推進、集団資源回収の推進やマイバ ック運動の推進などがごみ減量の施策として挙げられ、取り組んでまいりまし たが、それほどの成果が見られなかったということでごみ有料化の検討を進めて いくということで前回の答申との整合は取れていると思われま</p> <p>基本計画に基づき、24年度までに目標を達成するためには、なるべく早く導 入する必要があり、22年度中に実施するべきであるということを答申案に盛り 込んでいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
伊藤委員	<p>勉強不足を省みないで、質問させていただくが、資源ごみは無料、可燃ごみと 不燃ごみは有料ということになるということでしたが、先ほどの事務局からの資</p>

	<p>源ごみが抜き去りによって減っているという説明だけでは、有料化を行う可燃ごみや不燃ごみの状況も説明しないとごみ処理費用を有料化することにたいして不十分だと思う。</p>
吉岡会長	<p>先ほどの事務局の説明は、家庭ごみは減っているように見えるけれども、資源ごみが抜き去られているから家庭ごみが減っており、新聞紙の価格が下がり、抜き去りがなくなると家庭ごみの量は増える可能性があるということです。</p>
岩田委員	<p>抜き去りが多いにもかかわらず、資源化率が向上している原因は何ですか。</p>
事務局	<p>資源化率とは、ごみの総排出量に対して、資源としてリサイクルに回した量になります。抜き去られたものは市からのリサイクルに回した量に含まれないとともに分母であるごみの総排出量にも含まれないので、資源化率に対しては影響しません。資源化率には、紙・衣類の他、ペットボトルや環境センターで収集したかん・びんや可燃ごみを燃やした焼却灰から作成したインターロッキングブロックや選定枝や草からの堆肥なども含まれています。市民の協力に基づくものと行政によるものと両方の数字となります。</p>
島崎委員	<p>18年度と19年度の表を見ると最終処分量と資源化率は若干増えているが一人一日あたりのごみの総排出量はかなり減っていますが、抜き去り以外にも何か理由がありますか。</p>
事務局	<p>平成18年度と平成19年度を比較して、一人一日当たりの燃やすごみが15グラム、紙・衣類が10グラム減って、家庭系ごみ全体で29グラム減っております。</p>
岩田委員	<p>この減少している結果を見ると個人的には有料化したいが、有料化して良いのか躊躇してしまう。</p>
古市委員	<p>今になって、やるやらないで議論しているとこれまでの審議がなんだったんだということになってしまう。ごみというのは昔は自己処理をしていたものを今は役所にごみ処理をお願いしている。役所も財政的に厳しいのでごみ処理を有料化していくということなんだろうが、ごみというのは、たとえ目標数値を達成したとしても前年度よりもさらに減らしていくというものでなくてはならない。そのためにもごみ処理を有料化する意味がある。</p> <p>前回までに審議していることを今回も審議することはない。伊藤さんも前回休んで、これまでの資料を読みもせず意見すること自体がおかしい。</p>
吉岡会長	<p>19年度の一人一日あたりのごみの総排出量だけを見ると計画量を下回っているが、まだ予断を許さない状況であり、まだまだ、ごみの減量を行わなければ</p>

伊藤委員	<p>ならない状況にあると思われます。また、不公平感を解消していくことなどを考えると22年度中に実施するということがよろしいでしょうか。</p> <p>今後、議会や市民に対して周知すると思いますが、ただ議論したという事実だけでなく、なぜ必要なのかということを知りやすく周知していただきたいと思っています。</p>
吉岡会長	<p>前回の審議会でも説明がありましたが、11月ごろ答申が出た後、議会で審議してもらったあと、市民に対して周知を行っても22年度中の実施は可能ということだったと思いますが。</p>
事務局	<p>答申後、有料化を実施すると決定したならば、実施計画を策定し、パブリックコメントを行い、条例案を作成し、議会に諮るということになると思います。その後、補正予算、当初予算の確保するなど準備を進めていくことになると思われます。</p> <p>周知活動については、なぜ有料化を行うのか、有料化の実施方法などについて各自治会を対象に説明会を開催したり、草の根的に細かく行う必要性があると思います。</p>
吉岡会長	<p>周知については、答申案のなかで議論の中で行っていきますか。</p>
事務局	<p>前回の審議会においても小林委員から市民がよくわかるような周知方法をお願いしたいとのことでしたので、具体的な方法については、中々この場で決めることが難しいですが、市民に対してわかりやすいように行ってまいりたいと思います。</p>
吉岡会長	<p>◆答申案について</p> <p>それでは、続きまして、家庭系ごみ有料化の具体的な方策についての答申案について審議してまいりたいと思います。答申案はこれまで委員の皆様方との審議を基に作成されております。答申案は4章構成になっておりますので、各章ごとに事務局に説明してもらい、審議してまいりたいと思います。では、事務局からの説明を求めます。</p> <p>I. 家庭ごみ有料化の目的</p> <p>【事務局から説明】</p> <p>【質疑応答】</p>
古市委員	<p>有料化の目的において、二酸化炭素の削減など、地球環境に関することも目的の一つだと思いますので、ごみを減らすということは地球環境にとっても良い事</p>

	<p>なんだという点についても触れていただきたいと思います。</p>
吉岡会長	<p>ごみを減量化するということで地球環境を保全していく作用がありますので、とても良い事だと思いますので、盛り込んでいくということによろしいでしょうか。</p> <p>(賛成多数)</p>
赤出川委員	<p>環境に関する取り組みは、企業が大々的に行っているけれども、私たち市民が行う取り組みは小さいけれども、身近にできることから行っていくということを記述していただければ、市民にとっても環境問題をより身近なものと感じられると思います。</p>
吉岡会長	<p>ごみ問題はこれまで地域環境問題の典型でしたが、今では、燃やすことによって地球温暖化の要因の一つとなっています。</p>
小林委員	<p>環境問題は地球規模で考え、行動は足元からとよく言われますからね。</p>
事務局	<p>では、地球環境の面からもごみ減量化は必要だということを目的の中に盛り込みたいと思います。</p>
伊藤委員	<p>財政負担は本当に軽減になるのだろうか、有料化に伴って増える経費もあると思うが、有料化によって得た財源は他のごみ減量施策に充てるのだろうかから、財政負担の軽減とは言い切れないと思うが。</p>
吉岡会長	<p>ごみが減れば、組合に対する負担金も減ったりするのでしょうか</p>
事務局	<p>吉川市の燃やすごみ量が5市1町の枠組みの中で相対的に減れば、組合に対する負担額は減ります。しかし、ここで言う財政負担の軽減とは、ごみ処理費用を有料化することによって手数料収入を得ることができます。前回の審議会において手数料収入用途について、収集運搬経費やごみ減量施策に使っていくということで審議していただいております。</p>
	<p>Ⅱ. 家庭ごみ有料化の制度</p> <p>【事務局から説明】</p> <p>【質疑応答】</p>
岩田委員	<p>資源ごみについては「当面無料とする」としたほうが良いと思います。</p>
事務局	<p>了承しました。</p>

吉岡会長	レジにおいて有料レジ袋の代わりに指定ごみ袋を販売することを働きかけるというのは、ごみ袋をレジ袋の代わりとして、食品などを入れて持ち帰るということでしょうか。
事務局	ごみ有料袋をレジ袋と同じような取っ手があるものを作成し、レジ袋の代わりにごみ有料袋を小売店で買って、それをごみ袋として使用してもらうことで、レジ袋の削減に繋げていこうとするものです。
吉岡会長	料金水準の見直しについては触れなくてもよいのですか。
事務局	できることであれば、最初に設定した料金水準でずっと行っていきたいと思います。減量効果が続く料金設定を行っていきたいと思っているので、最初から料金の見直しに触れることは行わない方が望ましいと考えます。
吉岡会長	減免措置についてですが、子育て支援の一環として、赤ちゃんのおむつという話が以前に出たと思いますが、いかがしますか。
事務局	最終的には、政策的な判断になるかと思いますが、審議会で言われた基本姿勢である減量努力は求めて行く必要があると思います。量が多いから支援するのではなく、紙おむつについては、敢えて触れないで、原則論の中で判断し、乳児の紙おむつは対象外とし、市からの福祉サービスとして高齢者用紙おむつの支給を受けている方については、減免対象としていきます。ただし、全てを免除するのではなく、減量努力を必要するものにしたい。
島崎委員	減免におけるボランティアというのは、地区の清掃活動のことですか。
事務局	公共の美化活動に対するボランティア活動のことを示しています。
小林委員	<p>Ⅲ. 家庭ごみ有料化の周知方法</p> <p>【事務局説明】</p>
	<p>【質疑応答】</p> <p>前回の審議会で話しましたが、国の制度も周知が不十分で混乱が生じている。料金を徴収するとなると皆さんの抵抗があると思います。残された期間でどうして料金を徴収するのか、市民は何を協力するのかについての周知をしっかりとやっていただきたいです。</p>
事務局	前回の審議会において、ごみ袋の試供品を作成し、全世帯に配布するという話が出ていましたので、それを追加させていただきます。



事務局	<p>IV. 有料化とあわせて取り組むべき施策</p> <p>【事務局説明】</p> <p>【質疑応答】</p> <p>前回、生ごみ処理機の追跡調査ということでお話がありましたが、今回、アンケートを実施しました。生ごみ処理機の補助金は19年度末までに延355世帯に交付いたしました。これまで交付した全ての方にアンケートを送付したわけではありませんが、現在も使用している人が90.3%でした。1世帯あたりの世帯構成人数が3.57人。延べ1,144人が使っているであろうと推計いたしました。生ごみの出る量を推計すると年間一人当たり69kg出ていると思われます。結果、年間約79tの生ごみが削減できていると考えられます。それを処理経費の1t当たり21,000円で計算すると、年間165万9千円の削減効果があったと考えられます。</p> <p>一方これまでの補助金額は約1,153万円となっております。ということは、8年間生ごみ処理機を使っただけだと回収できることとなります。</p> <p>アンケートには、分別の意識が高まったというご意見もいただいておりますので、ごみ減量に対する動機付けになっていると考えております。</p>
古市委員	<p>生ごみ処理機を使っている人は、まめな人だからきちんと回答してくれる。回答してくれない人はおそらくもう使っていないような人だから、このアンケート結果を鵜呑みにすることはできない。</p>
伊藤委員	<p>戸別収集については、すでにごみ集積所が整備されている所もあるので、それを生かして対応することが可能であるならば、自治会と十分協議の上行っていただきたい。</p>
事務局	<p>戸別収集については、ごみ種を限定しております。燃やすごみと燃えないごみの有料化を行う2種類を対象としております。その他のごみについては、既存のごみ集積所においてステーション収集を引き続き行います。</p> <p>記載が漏れましたが、集合住宅については、前回話したとおり、戸別収集から除き、これまで通りのステーション収集といたします。</p>
古市委員	<p>今、伊藤委員が言ったのは、区画整理内においてごみ集積所が設置されているが、そのようなところも戸別収集を行うのか。</p>
事務局	<p>これまでの審議の中で、なぜ戸別収集を行うかという不法投棄対策、違反ごみ対策ということで戸別収集を行うということでございました。燃やすごみと燃えないごみ以外のごみについては、現行とおり、既存のごみ集積所に出していただくというものです。よって、ごみ集積所は無駄にならずに住民の利便性も向上すると思われれます。また、ごみに対する責任が明確になることから戸別収集を</p>

	実施したいと思います。
古市委員	不法投棄が起きた場合にはどのような対応してくれるのか。
事務局	ごみ集積所の管理については、利用者の方をお願いしております。何らかの違反ごみについては、収集担当が違反内容を記載してある黄色いステッカーを貼らせていただいております。排出された方がそのステッカーを見て、出し直ししていただくのが基本となりますが、10日から2週間以上放置されているものについては市のほうで回収いたします。
伊藤委員	せっかく、ごみ集積所があるにもかかわらず、ごみが何時間も自分のうちの前にあるのは、環境美化という観点からいかなものかと思うので、原則は戸別収集にして、実際の運用は自治会にゆだねてはどうか。
事務局	収集方法を戸別単位や自治会単位での選択制にすると収集が難しくなるので、原則は戸別収集、集合住宅はステーション収集として市内で統一したい。
古市委員	家の前に不法投棄されたとしても1週間置いておくのか。
事務局	不法投棄ごみについては、原則的に管理者が撤去すべきものとなります。家の前においてある場合については、日常生活に支障がでるので、その場合については市で回収いたします。
伊藤委員	有料化の目的における財政負担の軽減という項目については、手数料の使途を考えると財政負担の軽減とするよりは、廃棄物関連施策の充実としたほうが整合が取れるのではないかと。
岩田委員	ごみ処理費用の有料化は、財政負担を目的としているわけではないので、廃棄物関連施策の充実のほうが良いと思います。
事務局	手数料の使途について、廃棄物の収集・運搬にかかる経費を記載しております。現在、一般財源で賄っている部分について手数料収入を充当することで財政負担の軽減に寄与することになるので、このような表記にさせていただきました。
島崎委員	全体を通してですが、リサイクルという表記はあるのですが、リデュースやリユースについても触れておいたほうが良いと思うがどうか。
事務局	言葉は出てこないが、内容には多少触れてある。今後精査し、さらに記述するかどうか検討したい。

吉岡会長	次回については、どのような作業となるのですか。
事務局	<p>本日の審議内容を踏まえ、皆様に答申案の最終版を送付させていただきます。それについての意見を期日内にいただき、答申を完成させたい。内容は本日の審議でほぼ確定とし、文章表現や整合が取れていないものなどについて修正をしていただきたいと思います。</p> <p>今回はその修正内容を踏まえ、最終版を確定し、その後、市長に対して答申をするというような流れになります。</p>
吉岡会長	最終回は特に審議することはないということでしょうか。
事務局	文章表現について次回で修正するようなことがあれば、会長一任で修正することを承諾していただきたいと思います。
吉岡会長	ということでしょうか。
伊藤委員	先ほど、私が発言した財政負担の軽減については、文章の表現をもう一度再考して欲しいが、事務局には事務局の考えがあるだろうからきちんと説明のつく形にしてもらいたいと思う。そのほかは特に意見はありません。
事務局	P3の「手数料収入をごみ減量化関連施策の財源に充てる」という表記を「手数料収入を廃棄物の収集、運搬及び処理に係る財源に充てる」に訂正をさせていただきます。
吉岡会長	事務局から訂正後の答申案を郵送していただけるとのことですが、回答はどのようにしたらよいでしょうか。
事務局	電話でも結構です。ただし、複雑な場合については、FAXなどでいただけるとありがたいです。
吉岡会長	<p>本日の審議は以上で終了いたします。長時間にわたり審議していただきありがとうございました。</p> <p>審議会の日程(案)について        今回は平成20年11月21日(金)午後2時から201会議室で開催されることが了承された。</p>
<p>以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>平成20年 9月 6日 署名委員 小林 里子</p> <p>平成20年 9月 10日 署名委員 岩田 京子</p>	